

協和キリングroup 調達基本方針

制定日：2012年11月29日

改正日：2023年12月1日

I. 目的

協和キリングroupは、その経営理念において、世界の人々の健康と豊かさに貢献することを目的に、ライフサイエンスとテクノロジーを強みとして、新しい価値を創造することを実現するために、サプライヤーと協力してサステナブル調達活動を推進し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

II. 適用範囲

協和キリングroup調達基本方針は、グループで従事するすべての者に適用し、地域および国、立場および地位（役員、社員および派遣スタッフ等）ならびに常勤・非常勤を問いません。

III. 用語の定義

1. サステナブル調達とは、ライフサイクル全体にわたって生じる最も肯定的な環境的、社会的、経済的影響をもち、悪影響を最小化しようとする調達行為をいいます。

IV. 基本原則

1. 品質本位

- 調達活動においては、「協和キリングroup 品質基本方針」に沿って安全と品質を優先し、さらにコストについても重視します。
- お客様にとっての価値を向上させる新しい技術およびご提案を歓迎します。

2. オープンでフェアなお取引

- サプライヤーの選定は、品質（Q）、コスト（C）、納期（D）、サステナブル（S）および安定調達のほかに技術力および提案力等を総合的に評価したうえで行います。
- 複数のサプライヤーからの競争見積りによる調達を原則とし、公平な参入機会を提供します。

3. コンプライアンスの遵守

- 社会規範、関連する法令およびその精神を遵守し、社会に信頼される良識のある活動を実施します。
- 調達に関わる担当者は、いかなるサプライヤーとも個人的な利害関係を持ちません。社会規範から逸脱するような不当な謝礼および贈答品は受け取りません。寄付や協和キリングroupの製品・サービス等の利用を強要しません。また、互恵取引を前提とした調達活動を実施しません。

4. 環境への配慮

- 法令、条例および業界の自主基準に加えて、協和キリングgroup各社でも自主基準を設定し、自然と調和・共存する社会づくりを目指します。
- 「協和キリングgroup 環境基本方針」に則り、環境への配慮および汚染の防止を心がけ、サプライヤーと協力し地球環境に配慮した調達活動を実践します。

5. サプライヤーとの相互の信頼と繁栄

- (1) サプライヤーと長期的な信頼関係を築き共存共栄を図ります。また、サプライヤーと協力しリスクの適切な管理と未然防止を徹底し、社会と経営への影響を回避する取り組みに努めます。
- (2) サプライヤーにご提供頂いた個人情報および営業秘密については適切に管理し、ご提供者の了解なく社内外に公表しません。

協和キリングroup調達基本方針の主管部：調達部

制定日：2012年11月29日

改正日：2018年8月1日

改正日：2019年7月1日

改正日：2020年9月1日

改正日：2023年12月1日